

## 第 27 回釜ヶ崎越冬闘争 1996 年暮れから 1997 年始め

### 高齢者就労事業をめぐってーその 1— 白手帳事情

第 27 回釜ヶ崎越冬闘争支援連帯集会の基調報告（釜日労深田書記長起案）によれば、「あいりん」職安の白手帳は 1980 年の 2 万 4,458 名を最大に、93 年には 1 万 2,300 名と半減していたが、阪神・淡路震災後のここ 2 年間で 2,662 名増えて、96 年 11 月末現在 1 万 4,962 名となっている。

また、他職安発行手帳の支給窓口となっている「あいりん」職安南分庁舎の白手帳数は、96 年 11 月末現在 652 名に達しているので、釜の白手帳はこの 2 年間で、合計 3,314 名増えたことになる。

関東の事情を見れば、山谷・寿を合わせて 2,615 名の減少となっている。（山谷・玉姫職安 94 年 9 月末 6,005 名が 96 年 10 月末には 4,900 名に。横浜・寿職安—94 年 8 月末 5,642 名が 96 年 11 月末には 4,132 名に。）

ことさらに数字をあげなくても、実感として分かっていることだが、「関西に仕事がある」という見込みで随分と釜の仲間が増えたことがよく分かる数字ではあると思う。

### 高齢者就労事業をめぐってーその 2— 仕事事情と個人の事情

山谷や寿の白手帳人口が減少し、釜ヶ崎の白手帳人口は増えている。このことは、他地区よりも仕事量に関して釜ヶ崎はまだましな状態にあるという思惑が広まっていることを示すものである。

「なみはや国体」、オリンピック招聘に向けての準備、そして震災の復旧、関空の二期工事、と並べ上げると、確かに仕事はありそうな気がする。しかし現実は

どうか。

震災後には関東から仕事を求めてきた仲間が、思ったほど仕事がなくて野宿しているという話をよく聞いた。

その一方で、震災で住んでいるマンションが住めなくなり、次の住居を確保するための資金を得るために勤めている会社は有給休暇を取り、一ヶ月ほど日雇い（現金）で働いているという人もいた。その人は阿倍野から歩いて釜に来るのだが、センターに着く前にいつも仕事に就けていると話してくれた。

同じ時期に釜に仕事を新しく求めてきた人なのに、アブレ続きで野宿をせざるを得ない人と、日雇い仕事は素人なのにアブレることがない人がいる。その差は何か。年令である。見た目の若さである、としか考えられない。

### 高齢者就労事業をめぐってーその 3— 神戸方面仕事事情

関西には仕事がある、釜に仕事が増える。という見込みは、神戸の震災からの復興が本格化すると思われる 97 年に関してははずれることがないように思われる。しかし、実際はどうなるのだろうか。

今、JR 神戸線本山駅近くにゼネコンが共同で宿舎を建てている。気がついたのは二つだけだが、他にもあるのかも知れない。これは一つの工事現場を対象とした現場飯場・現場宿舎というものではないようだ。神戸全体を工事現場と見ての 2~3 年先まで考えて労働力をプールするためのものと思われる。ようするに、関西新空港建設工事期間中の宿舎利用の経験に基づいているのだろう。

関空工事では思ったほど釜ヶ崎への直接の影響は大きくなかったとされている。宿舎に他地区からの労働力を確保できたからではないかと考えられる。

とすれば、神戸の工事に関しても、釜への影響はそう大きなものにはならないと想像される。

にもかかわらず、人は期待から集まり続けるだろう。年令に関係なく。高齢者のアブレ地獄は続く。

#### 高齢者就労事業をめぐってーその4ー

##### 大阪市内建設労働者事情

神戸や大阪等の建設現場で働くのは、勿論、釜の労働者だけではない。少し数字が古く、調査自体に論議があることに難はあるが、「90年国勢調査」の数字を挙げると、大阪市内に居住し、建設業に雇われて働く男性は8万6,743人いるそうだ。これは大阪市内に住み人に雇われて働く男性(58万9,472人)の14.7%にあたる。(ちなみに1位は製造業の27.4%、2位卸・小売、飲食店の22.2%、3位はサービス業の17%で、建設業は4位となっている。)

さらに詳しく区ごとに見ると、建設業に雇われて働く男性(8万6,743人)のうち西成区に住んでいる者は1万9,668人でダントツの1位、22.7%を占めている。2位は東淀川区の6,112人(7%)にすぎない。3位は平野区の5,840人。これを見ると、大阪の建設業界内の釜ヶ崎の占める位置というものは、想像以上に大きいように思われる。働く現場は大阪市内だけではないので、近畿圏での占める位置の大きさと言い換えることもできるであろう。

#### 高齢者就労事業をめぐってーその5ー

##### 大阪市内高齢者事情(1)

大阪市内に住み建設業で雇われて働く男性労働者が最も多いのは西成区であった。それと同様に西成区がトップの数字がもう一つある。

「90年国勢調査」の数字を見ると、

大阪市内の高齢単身者(60歳以上の単身者)は、8万5,229人(大阪市内に住み建設業で雇われて働く男性労働者とほぼ同数)いるとされている。このうち西成区に住んでいるのは8,048人で全体の9.4%を占めて1位である。2位は生野区の5,784人、6.8%。3位住吉区5,652人、6.6%である。(ちなみに、各区を合計して平均を出すと一区あたり3,551人となり、西成区は平均の倍以上と分かる。)

さらに詳しく見ると、大阪市内の高齢単身者8万5,229人のうちまだ働けると頑張る労働力人口は2万7,850人で、区別ではやはり西成区が1位で3,023人(10.9%)である。一区あたりの平均は1,160人となっている。働けない非労働力人口もやはり西成区が1位で、5万6,097人中5,019人で9%を占めている。

#### 高齢者就労事業をめぐってーその6ー

##### 大阪市内高齢者事情(2)

西成区には大阪市の他区よりも多くの高齢単身者が住み、当然、働く高齢者も働けない高齢者も他区よりも多いことを国勢調査の数字で見た。もう少し、数字にこだわって詳しく見る。

まだ働けると頑張る労働力人口は市全体で2万7,850人で、西成区が1位の3,023人(10.9%)であった。そのうち現に働いている者は2,320人で、職のない完全失業者は703人であるとされている。労働力人口に対する現に働いている者の割合は76.7%であり、完全失業者の割合は23.3%である。

大阪市全体労働力人口に対する現に働いている者の割合の平均値は88.1%であり、完全失業者の割合の平均値は11.9%である。ようするに、平均値と比べても西成区の高齢単身者で働ける者のうち実際に仕事に就けている者は

少なく、失業している者が多いということが、国勢調査の数字でも分かるということだ。

なぜ西成区に高齢単身者が多いのか、それは、建設業についてと同様に釜ヶ崎の存在が大きく影響しているからである。

## 高齢者就労事業をめぐってーその7ー<sup>1)</sup> 西成区高齢者事情

西成区には、大阪市全区の平均値より倍以上も多く、60歳以上の単身者が住んでいる。数字で言えば、8,048人である。平均は、3,551人。平均との差は4,497人である。今回の連載では最初に白手帳の再増加傾向について数字を挙げて紹介したが、あいりん職安の白手帳に関する数字の中には、年令区分による人数もある。それによると、60歳以上の白手帳所持者は3,000人を越えている。釜の労働者でも白手帳を持っていないものも多いので、そのことを勘案すれば、西成区の単身高齢者の平均値を超える部分は釜ヶ崎が西成区にある結果と言って誤りではないであろう。

要するに、西成区には、子育てを終わり、郊外に家を買う余力を持ち得なかった単身高齢者と、元々単身で釜ヶ崎を中心に働き続けたかあるいは、高齢になって単身釜に職を求めてきた人が多く住んでいる。もっと簡単に言えば、「貧乏な」高齢単身者が多く住んでいる、といえると言うことだ。

国勢調査の数字が現実を反映しているものであるとするなら、西成区の高齢者対策は、他区よりも大きな比重で行われていなければならないし、そうする根拠もあることになる。

## 高齢者就労事業をめぐってーその8ー<sup>2)</sup> 高齢者対策事情（1）

「高齢者対策」とは何だろうか。人は誰しも年令を重ねて死ぬ。そのことはいつの時代も変わることがない。そして、高齢になれば、若いときにはできたこともできなくなる肉体的高齢化現象も当たり前のことだ。別の言葉で言えば、「生産」に対する寄与度が低下するということだ。

昔の伝説に「姥捨て伝説」というものがある。年貢を多く取り立てたいと考えた権力者が、生産に役立たない高齢者を山に捨てるように命じたという内容のものだ。これは伝説ではなく、今の釜ヶ崎では現実の話である。多くの仲間が高齢で働けず路上で死んでいる。もっとも、時代が進んだせいか、命令なしにそうなっているところが、伝説よりもっと恐い話であるが。

で、「高齢者対策」とは、生産に寄与しない高齢者の比率が高まり、かといって昔のように山に捨てる法律を作るわけにはいかないので、なるべく社会に負担にならないような老人づくり、多少でも動けるものはなんとかして生産活動に動員しようという発想で行われているものなのである。個々人の事情を斟酌して考えられているものではない。

## 高齢者就労事業をめぐってーその9ー<sup>3)</sup> 高齢者対策事情（2）

「高齢者対策」とは、なるべく社会に負担にならないような老人づくり、多少でも動けるものはなんとかして生産活動に動員しようという発想で行われているものなのである。

この発想は、我々には受け入れがたい。なぜなら、経済的に言えば、最も社会の負担にならない対策は、路上でおとなしく死んでいくものはそのままにしておく、ということになるからだ。釜ヶ崎での「清掃事業」実現に多くの仲間の行動

を要し、時間がかかったのも、その発想を転換させる、経済的效果以外の要素を認めさせるために必要であったのだ。国勢調査の数字で誰しもが考えられる高齢者対策の必要を、現実の対策として引き出すものは、やはり当事者の行動である。数字は、要求の正当性を訴えるに役立つにすぎない。

発想を多少改めさせたといって、現在、清掃事業に従事している仲間も、遊んでいるわけではない。95年11月から96年11月の間に集めたゴミは483トン、一日平均1.6トンにもなっているのである。この多量のゴミを、トラックではなく、リヤカーで三徳寮横の収集場所に運んでいるのだ。そのことで社会に貢献している。

#### 高齢者就労事業をめぐってーその10ー

##### 高齢者対策事情（3）

釜ヶ崎の「高齢者対策」は、数的把握に基づいて行政が率先して行うものではなく、合理的根拠をも付け加えながら要求行動を積み重ねることによって実現されるものであることを前提として、もう一度数字に戻る。

西成区の高齢単身者は市内各区のどこよりも多く、仕事を求める高齢者も多かった。しかし、完全失業者の割合も、平均の倍であった。「高齢者問題」と一口にいっても、この様相は、一番の要が労働問題であることを示している。大阪府労働部の責任は、もっと強く追及されなければならない。

世間一般的にいっても、「シルバー人材センター」の見直しが言われている。「生き甲斐就労」などと表現しようとも労働は労働である。労災は適用されるが当たり前であるし、生活を支えるに値する質と量が求められるのは当然のことである。「高齢者就労」が、労働力のダ

ンピングの別名であってはならないのである。

ゴミの資源化は産業として成り立たせるべきものであり、新しい求人を生み出す。そして、釜ヶ崎にはそれに答えられる人材がある。実現は行政の責任である。

#### 第28回越冬闘争

##### 1997年暮れ～1998年始め

#### 第28回越冬闘争とはーその1－26日朝一

4月 67,194人、5月 58,418人、6月 52,490人、7月 55,891人、8月 68,775人、9月 71,089人、10月 75,685人、11月 59,768人。

この数字は、西成労働福祉センターが把握した今年4月から11月までの現金求人の数である。

今更こんな数字を挙げなくても、釜ヶ崎の労働者という労働者が、毎日の生活の中で、仕事の少なさを身にしみて感じている。

冬の厳しさだけが労働者を殺す厳しさではない。今年の釜ヶ崎は、4月以降、冬の厳しさを上回る厳しさにさらされ続けてきた。

それゆえ、今年の越冬闘争は緊張感を欠いたものとなっている。六月のセンター開放、11月末からの緊急越年対策要求闘争、緊張の連続であったが故に、恒例とも言える「越冬闘争」開始は、緊張をさらに高めるものでなく、日常的な平穀感すら呼び起こす。

仕事のない厳しさも、冬の寒さも「越冬闘争」以前からあったし、その後も続く。臨時宿泊所の期間延長も、年明けのセンター再開放も決まっている。

では、なぜ「第28回越冬闘争」なのか。今回の越冬闘争の特徴を考えてみた

い。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 2ー(27 日朝)

越冬闘争の毎年掲げられるスローガンは「仲間から 1 人の死者も出すな」である。

1970 年の暮れから、万博後の仕事の落ち込みからセンターの周りで野宿を余儀なくされる仲間が増えたことから、路上死・「凍死」が増えることを心配した仲間が、とりあえずおにぎりを持って夜回りを始めたのが「越冬闘争」の始まりである。

その翌年から、大阪市が既設の施設を活用しての臨時宿泊所が開設されるようになった。

しかし、総ての野宿を余儀なくされる仲間が臨時宿泊所に入れることはなく、平行して四条ヶ辻公園（現花園北公園）テントを張っての本格的な「越冬闘争」が行われた。

「越冬闘争」の歴史の中では、臨時宿泊所の中で団交を行い、期間延長を勝ち取ったこともある。

しかし、越冬闘争の重点は、労働者や支援の自主活動・団結で、仲間の命を守ることに置かれてきた。

度重なる要求にも関わらず、行政側が十分な対応を行わなかったという事情があったとしても、「スローガン」からすれば、それは限界を伴ったものであった。

医療センター軒下の野营地で、仲間が死亡していたということも、事実としてあったのであるから……。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 3ー(28 日朝)

第 28 回越冬闘争は、11 月 17 日の大坂府・市に対する「緊急越年対策要求書」

の提出から始まった。

11 月 24 日から始まった大阪府庁前での野営、西成労働福祉センター前の座り込みを経て、例年の越冬突入集会の開催される 12 月 25 日までには、臨時宿泊所の定員枠の拡大（1,700 名）と開設期間の延長（1 月 16 日）まで、臨時宿泊所開設期間を除いたセンターの夜間開放などがすでに決まっていた。越冬闘争史上希有のことである。

それは勿論、釜ヶ崎日雇労働者の置かれている状況の厳しさが希有のものであることと、多数の仲間の粘り強い要求行動への参加がもたらしたものである。

しかし、それでも越冬闘争のスローガン「仲間から 1 人の死者も出すな」は、今回越冬闘争では達成できないものとなった。

なぜなら、センター正式夜間開放の二日目の夕方、センターのシャッターがいったん閉まる前、センター三階西成労働福祉センター前付近で、1 人の仲間の「行き倒れ」死亡があったからである。

目前のことと言えば、限られた期間とはいえ仲間の命を守ることができるのは、臨時宿泊所への入所であるといわざるを得ない。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 4ー(29 日朝)

「仲間から 1 人の死者も出すな」の越冬闘争のメインスローガンが、現実的には常に虚しいものであったことは、越冬期間中も「行き倒れ」死亡の仲間が絶えなかった事実が示している。

しかし、このことは、多くの仲間の努力、仲間から 1 人の死者も出すまいと積み重ねた努力が虚しかった事を意味するわけではない。越冬闘争がなければ、もっと多くの仲間が「行き倒れ」死亡にさらされたであろう事は確かであろう

から。

そのことを確認した上でなお、今越冬闘争は虚しさが際だつ。「行き倒れ」死亡にさらされている仲間の数が極端に多く、「行き倒れ」死亡にさらされる期間も越冬の概念を越えて長期にわたっているからである。

であるからこそ、大阪市も、臨時宿泊所の増員と期間延長を打ち出したのである。

釜ヶ崎の現実から言えば、これは小手先の対応に過ぎない。釜ヶ崎の現実は、常設の避難所・仕事の創出を必要としているのであるから。

だが、理屈でなく、1月16日までは、寝る場所と食事が、最低確保できる事実は重い。

とりあえず、臨時宿泊所で体力と、新たに闘う気力を養い、もっと積極的な行政施策の獲得行動に備えよう。

## 第28回越冬闘争とはーその5ー（30日朝）

29日、センターで寝ている仲間の動きはあわただしかった。午前2時半頃から市更相の前に移動する仲間が増え始め、3時半にはほぼ全員起床していた。

何のために早朝から市更相の前に並んだのか。臨時宿泊所受付の整理券をもらうためである。

大阪市の職員も早起きしたようで、3時40分には整理券の番号は740番になっていた。

11時にはその日に対応できる人数を超えて、2,150番以降は30日面談となった。整理番号は臨時宿泊所の定員をも越えた。

現実が想定を越えた。これが第28回越冬闘争の特徴である。労働者の生活感覚だけが正しく現実をとらえている。臨時宿泊所の定員が増員されても、決して

ゆっくりはしていられない。きっと、それ以上の入所希望者が殺到するからと…。

大阪市の「越年対策」はパンクするのか。果たして整理券をもらっただけで、何の対策にもあづかれない仲間は何人に上るのだろうか。それでも、今日は、まだ、行政の努力に頼るしかない。多くの仲間が、野宿から一時的にもせよ脱するため市更相へ！

## 第28回越冬闘争とはーその6ー（31日朝）

臨時宿泊所の正式受付が終わった。受付の結果に限定して言えば、大阪市が努力したと評価されるであろう。

しかし、臨泊受付の状況を見て、「とても自分は入れないだろう」と考え、歩いて神戸まできた労働者がいる、と神戸で越冬を闘う仲間が伝えてきたし、臨時宿泊所に入った仲間の数だけずいぶん減ったけれども、まだ野宿を余儀なくされている仲間がいる。

また、年明けの5・6日以降、臨泊から出てくる仲間の先行きについても、不安がある。

16日以降については、なおさらである。

第28回越冬闘争実行委員会は、例年より早く、反失連と共に行動を起こした。行政の側も、積極的にとは言いにくい面もあるが、一定程度、手厚い対策を行っている。

それでもなお釜ヶ崎労働者の不安は去らない。

行政の「越年対策」を越えた課題が、先送りになったまま残っているのである。

「越冬闘争」も「越年対策」も、季節の寒さと、昔ながらの「十日戎を過ぎるころには仕事が出てくる」という「常識」を前提としている。その枠組みでは、今

越冬は比較的「うまく」こなされているが、その枠組みを越えたところに、今越冬の課題はある。

### 第二八回越冬闘争とはーその7ー（1/1 日朝）

年が改まったが、そのことで釜ヶ崎の状況が変わるわけではない。

30日夜、医療センターの軒下と三角公園のテントで寝た仲間は、100人を越えなかった。勿論、野宿を余儀なくされている仲間が、その人数に限定されているというわけではないが、臨時宿泊所開始の効果は大きかったと認められる。

今は、その事実を元に話を続ける。31日の炊き出し（年越しそば）の列・その夜の宿泊状況には触れない。

問題は、大きな効果を発揮した臨時宿泊所が、なぜ、例年と同じ時期にならないと開設されなかつたかだ。臨時宿泊所受付終了日夜の状況は、釜ヶ崎における行政が果たす役割の大きさを、改めて再確認させた。それがなぜ、昨年6月のセンター夜間開放の時に発揮されなかつたのか。なぜ、期間をわずかに延長するだけで臨泊は閉じられるのか。

大阪市や大阪府には、釜ヶ崎の仕事が大きく増えるという自信があるのだろうか。

そうは思えない。臨時宿泊所終了後のセンター夜間開放はすでに決まっているのだから。

臨時宿泊所に入った仲間は、反失連の要求「各区にリサイクルセンターを設け、各100人、計2,300人の仕事を確保せよ」で挙げた数字に近い。これが実現すれば、臨泊同様、目に見えた効果を上げることは間違いない。

### 第28回越冬闘争とはーその8ー（1/2 日朝）

2,200人臨時宿泊所に入った。そして、31日の三角公園の炊き出し（年越しそば）にはおおよそ800人を越える仲間が列を作った。そのうえ、野宿層として定着したと言わざるを得ない仲間の数は、変わっていない。

釜ヶ崎周辺には野宿を余儀なくされている仲間が多く取り残されており、偏見と差別に基づく迫害にさらされている。だから、今越冬でも周辺地域を含めてのパトロールがおこなわれている。一部（大阪府警・西成署）でデモと勘違いしているむきもあるようだがそうではない。

ようするに、この時期に限って言えば、行政対策の効果がはっきりと出る層と、行政に頼るほどではないがいくらか援助を要する層、そして、全くこれまでと違った枠組みで対策を考えなければならない層の、おおよその人数的把握ができるということである。

97年（昨年）なみの仕事量で有れば多少増えるかも知れないが、おおよそ3,000人分の仕事を確保するか、年間を通しての無料宿泊所を開設するかすれば、現状以上の水準での、市内で野宿する人々、行き倒れで死亡する人々を出さなくてすむということである。

それとは別に、すでに長く野宿層として定着している仲間への対策が考えられなければならないのである。

### 第28回越冬闘争とはーその9ー（1/3 日朝）

今期越冬における臨時宿泊所開設の効果は、景気の波を吸収するものであった。（もちろん、行政に期待することを「諦めたように見える人たち」を切り捨てた見方であることを確認した上で評価である。）

少なくとも、三角公園・医療センター

軒下の野营地の状況は、そう言いうる。

このことを何度も何度もしつこいぐらいに確認しているのは、行政側の人々を喜ばそうと考えてのことではない。やれば成果が上がると言うことを確認したいがためである。

単純に言えば、今越冬では、「まず、状況がある。その状況で最も苦難を感じるもの、声を挙げ、体を動かす。そのことを多くの人に伝える。当事者の声と周囲の人々の声が、行政の動きを促す。」という流れがうまくかみ合ったといえる。

大阪府労働部も、「地域関係者や多くの府民から早期解決を求める意見が寄せられており、さらに、地域住民も一定の理解を示されるに至った」ことを、センター夜間開放に応じる理由の一つに挙げている。

それでも、今の越冬期間中の状況は「越年・越冬」の枠内でのことである。世間が仕事を軸に動き始める時期以降の釜ヶ崎の状況は、昨年越冬以前と変わらないものとなる。今一度、流れを作らねばならない。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 10ー（1/4 日朝）

次々善の策である「センター夜間開放」と臨時宿泊所増員・期間延長を軸とした今越冬の骨組みができたのは、それを必要とする仲間の粘り強い行動と周囲の人たちの協力のお陰である。

これはすでに、過去のことである。人が生きると言うことは、今日と明日の話である。今日と明日の衣食住が確保されて人は生きることができる。

人は生きるために努力をする。仕事がなかったら、仕事を探そうとする。それでもなかったらどうするか。「今日」のことで言えば、残飯やコンビニの残りな

どで「食」（ことさらに、仲間たちはエサという）を確保し、「明日」につなぐ。その明日の行く末は、路上での「行き倒れ死」の可能性が高い。

法制度上は、「今日」のために市更相がある。早朝、センターで仕事を探す努力をする。仕事がなかったら市更相に行き「援護」を求める努力をする。個人的にできる努力は、日々積み重ねられなければならない。

原則は原則として、それで「今日」の問題は解決するか。最初から諦めるのは最もよくないが、解決を得られる仲間は少ないことであろう。「明日」の問題はなおさら……。

ここで、個人の問題が集団の問題となる。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 11ー（1/5 朝）

釜ヶ崎に仕事がない事態は今年も続く。個々人の仕事を求める努力、福祉「援護」を求める努力は更に強化されなければならない。その努力が報われる仲間もいることだろう。

しかし、野宿を余儀なくされる仲間が多数に上ることは、避けられない。大手ゼネコンがつぶれ、何十万人もの労働者が建設・土木産業からはじき出されようと言う状況は、個人の努力では覆しようがない。

では、転職は可能か。あいりん職安は職の紹介をしてくれず、中高年男性が多くの産業・職場からはじき出されているこの時代に、釜ヶ崎労働者が個人の力で転職をはかけることは、かなり困難なことであろう。それでも、個々人の努力は大切である。

が、個々人の努力が実らないとき、黙って路上で野宿し、行き倒れ死することはない。

多くの仲間が、同じ状況にあるとき、千人も、二千人も、三千人も、一万人も野宿に追いやられようとしているとき、問題は個人の問題ではなく「社会」の問題になる。

ただし、そのためには個々人が行う努力とは別の努力が必要となる。集団での要求行動である。個々人で市更相に行くのも、毎日数百名ということになれば、集団の力となる。その上でさらに、集団行動で要求行動を行えば、社会に対して広がりを持つことになる。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 12ー(1/6 朝)

個々人の努力を背景に集団の行動を行う。勿論、集団行動の人数は多ければ多いほどいい。そして要求は、釜ヶ崎の総ての仲間、日雇以外の人々に対して分かりやすいものでなければならない。

「路上で死にたくない」「野宿をしたくない」—これほど分かりやすい主張があるだろうか。数百人・千人・二千人・一万人の仲間がこの主張を掲げて行動すれば、個人の努力を越えた問題であることが、誰にでも伝わるであろう。

個人の努力は大切である。放棄されではない。その上に、集団での要求行動を積み重ねることは更に大切なことである。

分かりやすい主張とは具体的な要求を伴うものである。

「臨時宿泊所施設を当面、単泊施設として活用せよ」

多くの仲間が仕事を探すのに、「援護」を求めるのに日々努力を積み重ねる。しかし、実とは限らない。釜ヶ崎とほど遠いところにあるのが難点だが、いまはやむをえない。労働者の努力を支えるために、臨泊施設は、単泊施設として活用されるべきである。それができなければ、

ドヤでの居宅保護を開始すべきである。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 13ー(1/7 朝)

「今日」の課題である「住」と「食」は、「今日」解決されるべきものである。

路上での野宿は最悪の選択である。

センターの夜間開放はそれに次ぐ最低の選択である。それでも、路上で個々人が野宿するよりはいくらかましである。緊急避難としてはやむおえない選択である。

だが、センター夜間開放は、最終目標ではない。あくまでも「今日」の課題を緊急的に応急処置するために、一時的なものとして求めるのである。センター夜間開放は固定されてはならない。誰もそんなことは望まないだろう。センターはあくまでも労働・就労を軸とした場でなくてはならない。

多くの仲間は、「今日」の課題である「住」と「食」の問題の解決を求める同時に、「明日」につながる「職」を求めている。職についても、釜ヶ崎労働者総体の要求が掲げられなければならない。

建設・土木産業での就労は回復しないであろう。だとすれば、我々は、「明日」を生きるためにどうすればいいのか。

新たな産業を興すしかない。「リサイクルセンター」の要求は、産業を立ち上げようとするものである。

## 第 28 回越冬闘争とはーその 14ー(1/8 朝)

釜ヶ崎には仕事がなく、建設産業全体の先行きも見えない。仕事が少ないと、世間一般に仕事を探してくる人間だらけで、就労するのに競争が激しい。

これではいつまでも仕事の心配をしていなければならない。それどころか、

野宿から抜け出せない仲間も増えてくる。

この状況を打ち破るには、釜ヶ崎労働者が新しい産業を見出し、育てるしかない。それが「リサイクルセンター」である。

京都で国際環境会議が開催されたことを知っている仲間は多いだろう。あの会議のテーマと我々の要求は、同じものである。

ただ単にものを集め移動する廃品回収業者ではなく、集められたものを再生可能な形に再分類するサービス業、それが「リサイクルセンター」の構想である。

ドイツは、分別収集とリサイクルを徹底することで、百万人分の仕事を作り出したことで有名である。

日本も、かつて70年代に行き詰ったときに「省エネ産業」立ち上がった。今は、「環境産業」を立ち上げるべき時である。これは、釜ヶ崎だけでなく人類の未来のための要請である。

## 第 28 回越冬闘争とは—その 15—(1/9 朝)

今、55 歳以上の仲間のために、数は全く足りないが「清掃事業」の就労対策が打ち出されている。この枠を 300 人に拡大することが、当面の目標となっている。これが実現すると、月に半分の就労で 600 人が、なんとか生活できるようになる。

清掃事業は、年齢や病気などでやや体力の落ちた仲間のための仕事として、考えられ、要求し実現した。

現在の状況では、もう一つ別に、体力も十分にありながら仕事に就けない仲間の仕事づくりが必要とされている。そのため、「リサイクルセンター」を各区に作り、当面、釜ヶ崎から各 100 人計 2,400 人が、徹底した分別を行って、再

生資源として業者に引き渡す作業を行う場とすることを、要求項目として掲げている。

大量生産・大量消費の時代は、少なくとも「先進国」といわれる国々では終わろうとしている。生産の段階から、各部品や製品の構成要素の再利用または再生資源として容易に回収できることを検討する時代となった。つまり、本格的な「生産一消費一回収」の時代の到来である。「生産一消費」のサイクルから排出されたものを、ゴミとして燃やし、埋め立てる時代は終わった。

「リサイクルセンター」は決して夢物語ではない。

## 第 28 回越冬闘争とは—その 16 最終—(1/10 朝)

釜ヶ崎から野宿を余儀なくされる仲間をなくし、路上で死ぬ仲間を亡くすために、清掃事業の拡大、「リサイクルセンター」の創設を要求している。

しかし、「今日」の解決には成らない。そこで、仕事以外のことでは、野宿を余儀なくされる仲間のために、臨時宿泊所でなく「常設の無料宿泊所」が必要となる。ドヤでの居宅保護の開始か、ドヤ券・パン券の発行の方が、より現実的かも知れない。

この福祉施策は、仕事面での要求が実現すれば、自然と縮小されるものである。変わって、低家賃住宅の要求となる。

以上のことを実現するためには、釜ヶ崎の労働者の行動が必要なことは言うまでもないが、それ以外の多くの人の理解と協力が必要である。

釜ヶ崎の商店主やドヤ主・食堂の経営者などからも、地域を活性化し、自分たちの生活を守ることにつながる事として行政に要求してもらい、府会議員や市会議員、国会議員などの協力も得てよう

やく見通しが立つようになる。

死を回避するための緊急課題と、未来に結びつく課題とを、不可分なものとしてとらえ、諦めることなく行動を積み重ねることの必要を「第 28 回越冬闘争」の過程は示している。

### ①反失業闘争と我々の未来

もう多くの仲間が知っているように、釜ヶ崎では「反失業闘争」が、大阪府・市を相手に粘り強く続けられている。仕事がなく、多くの仲間が野宿を強いられ、路上での死に追いやられている現状から、必然的になされるべくしてなされている闘争であることは、みんなに確認するまでもなく、よく理解されていることと思う。

しかし、中には、「そんなことしても無駄だ」とアキラメたり、「ワシは今の仕事に就けてるから」と他人ごとのように考えている仲間もいる。

確かに、労働者の街に仕事が不足しているから、仕事を出せという、しごく当然の要求でありながら、要求が受け入れられる日が中々見えないもどかしさはあるだろう。事実、先が見えたとは断言できない。

だが、闘争を、やめる、わけにはいかない。

なぜなら、我々（全釜ヶ崎日雇労働者）の現在の生活だけでなく、十年後、二十年後の未来がかかっているからである。

仲間たち、アナタは、五年後、十年後、二十年後の大晦日をどのように迎えるか、想像できるだろうか。

### ②反失業闘争は誰のものか

仲間たち、アナタは、五年後、十年後、二十年後の大晦日をどのように迎えるか、想像できるだろうか。

「田舎に帰ってる」、「息子（娘）のとこへ行く」と言えるのは、極々少数で、「そんな心配は無用、ワシャもう死ンどる」、とか「青カンしてるやろな」という声の方が多いのが、釜ヶ崎の現実ではなかろうか。

正月を前に、暗い話だが、人は誰しも歳をとる。十年たてば、50 歳は 60 歳になっているわけだ。

反失業闘争は、「高齢者」の仕事確保を第一獲得目標としている。この課題は、今、現に高齢である仲間だけのものではなく、いまは「高齢」ではない仲間の、明日の課題を先取りしているものもあるわけだ。

1963 年から 1965 年にかけてのセンター登録労働者の平均年令は 33.9 歳だったという。1979 年のモチ代受給者の平均年令は 44.7 歳。1989 年あいりん職安の白手帳持つの平均年令は 46.4 歳。1993 年 1 月の白手帳持つの平均年齢は 52.8 歳。

個々人の話でなく、釜ヶ崎日雇労働者全体の層としての話としても、「高齢化」は切実な問題である。

### ③反失業闘争と建設労働の動向

総務庁「労働力調査」によると、1992 年（昨年）平均の建設業就業者は 619 万人で前年より 15 万人増加し、年平均で過去最高となった。その形態別内訳は自営業主 91 万人、自営業主の家族従業者 31 万人、雇用者 497 万人であった。雇用者の内訳では常雇が 441 万人（前年に比べ 21 万人増）、臨時・日雇が 55 万人（前年に比べ 4 万人減）であった。この結果、雇用者に占める臨時・日雇の比率は 11.1 パーセント（前年に比べ 1.2 ポイント減）と過去最低記録を記録した。

一建設白書平成 5 年版一

どうも読みとりにくい数字ではある

が、全体としての建設業で働く人間は増えたが、臨時・日雇で働く人間と自営業主及びその家族従業者は減少したということのようだ。「建設活動の動向」では、「公共工事は経済対策もあり堅調に推移し、住宅建設も回復傾向にあったが、事務所等民間設備投資に關係する工事が低迷したことから、全体として低迷した。」と記されている。

業界の動向に関係なく、日雇労働者が切り捨てられる時代になった、とは言えるのではないか。

#### ④反失業闘争と労働権

労働の能力あり、その意志をも有しながら、いささかも労働の機会を見出し得ざるもののが労働の機会を要求する所の社会的権利を言う。一略一

19世紀の末葉に至ってドイツの宰相ビスマルクは帝国議会における演説中、「労働者壮健なる限りこれに労働を与えよ。その病む時は療養を確保せよ。その老いたる時は給養を確保せよ。」と主張し、これらの要求は近世国家の根本主義として認むべき所であると說いた。

壮健なる労働者が働くと欲して仕事を見出し得ないといふ場合、これに労働の機会を与えるのは、現代経済組織の欠陥を補う手段として、かかる経済組織を維持存続せしめんとする近世国家の当然の任務であろう。

—1928（昭和3）年春秋社発行・  
大思想エンサイクロペディア・第30  
巻・社会辞典—

資本主義社会は必然的に失業者を産みだすという欠陥を持っている。にも関わらず、国家・国民が資本主義社会を選択し続けるのであれば、失業者に職に就く機会を与えるのは当然、という考え方は、実に古くからある。

反失業闘争の正当性は、社会的に保障さ

れたものである

#### ⑤反失業闘争と「雇用・失業対策」

労働力流動化政策 炭鉱離職者・駐留軍労働者に対してはじめられた広域職業紹介は、さらに若年労働力不足を基調として、大企業の新規学卒者に対する求人開拓を生み、さらに失業保険の運営をきびしくしたり、制度改正を行ったりして、出稼ぎ労働者や結婚退職の女子に対する失業保険給付をせばめていった。他方、雇用促進事業団の業務拡充や職業訓練法の改正を通して、広域職業紹介を受けたり、職業訓練を受けたりする者に対し、就職支度金や職業訓練手当その他の失業保険等の諸給付が支給されることになり、港湾労働法による日雇労働者対策を経て、1965年の雇用対策法によって、ようやく、雇用対策の法体系を形式的にととのえた。

しかし、それらが、労働需要側の要請を考慮した労働力流動化政策を基調としたものであったことは、万博工事終了後の阪神日雇労働者の失業増大を皮切りに、ドル・ショック以降の不況ムードの経済情勢下の雇用・失業対策を深刻にさせ、1974年12月には雇用保険法が制定された。（社会保障法第三版・有斐閣双書・初版は1972年、版を重ねているがこの部分に手入れ無し？）

#### ⑥反失業闘争と釜ヶ崎の「制度化」

釜ヶ崎を労働市場としての「制度化」に導いた行政制度は、労働行政でも建設行政でも、その後の20年間は細かな改善の裏で進む全般の空洞化の一途であった。港湾労働法に倣って要求されていた「建設労働法」は、全く骨抜きにされた内容で76年「建設労働者の雇用の改善に関する法律」として施行される。センター求人業者がほぼ雇用保険に加入

した頃合を見計らって、「就労申告書」制度が廃止されたが、その後雇用保険印紙を持たない新しい業者が増えてきている。雇用保険手帳を持てない、失業給付の資格が取れない労働者が釜ヶ崎労働者の半数を超えてきている。「一時金制度」も業界が負担し他の労働者と比較しうる一時金の実現にむかうよりも、行政担当者の議論は、生活保護世帯への夏冬の「見舞金」に比する色合いが強く感じられるようになっている

実質的には休業手当でも一時金も退職金も無く、被用者年金からは制度的に排除されているのが、釜ヶ崎日雇労働者の「制度化」された待遇である。

『片田幹雄・高度成長期の釜ヶ崎一労働市場としての「制度化」の視点から・社会評論第93号 94年1月1日

#### ⑦反失業闘争と大阪市の職業紹介事業

職業紹介事業は、古来桂庵又は口入業の名の下に民間の営利事業として行われたが、大阪市はつとにこの種の弊を除くと共に労務の需給を調節し、且つ雇用条件を改善する目的を以て職業紹介の公営を企画しつつあった。

時あたかも世界大戦の余波はわが国をも襲い、大阪市にはいちぢるしい失業者を出すに至ったので、大正8年2月西区九条に職業紹介所を創設した。

引き続き同年中に中央職業紹介所の外九ヶ所の簡易な紹介所を開設したが、大正10年職業紹介法の公布にともない、紹介所の組織に改善を加えると共に、配置を整備し且つその取り扱い範囲を専門化した。一略一

なほ各職業紹介所においては、せっかく求人者を得ても、身元保証人たるべき知人のないため、就職し得ない求職者があるので、そのため保証人に代わるべき信用共済施設を起し、更に就職者の失業

および疾病に備えるために、失業保険及び健康共済施設を行うなど、もっぱら求職者および就職者の福利増進を期している。

一大阪市政・昭和11年・発行大阪市役所一

#### ⑧反失業闘争と大阪市労働紹介所

日雇労働者の紹介が、その性質上職業紹介所においてなし難い事情にあるので、特に分離して労働者の紹介を専門化した。これがため大正8年9月今宮紹介所、同年10月京橋紹介所を、翌9年9月築港紹介所を設置した。その後地方農村の疲弊にともない、農村労働者および朝鮮人労働者の来往が増加し、益々本施設の需要性を高めるにいたったので、昭和5年以来ざんじこれが増設を行い、現在は六ヶ所となった。

なほ各労働紹介所においては、就労者のために労銀を立替えて中間利得者の介在を防止し、且つ傷害共済施設を講じて福利増進を期しつつある。

労働紹介所

今宮 西成区東入舟町

昭和10年実績

求職者数 498,409人

求人数 478,970人

紹介数 473,134人

\*ちなみにセンター把握の1992年度現金求人数は、1,034,036人であった。

#### ⑨反失業闘争と日雇労働者失業応急事業

不況の激甚なる社会情勢が、労働紹介所の総動員とその大活躍とを以てしても、到底簇生（そうせい）する失業労働者を消化し得ないため、これらの失業群を救済する目的を以て、大正14年政府の奨励により、六大都市及び大阪府の七団体が、国庫より労力費の半額補助を受

けて諸種の土木工事を起工して、日雇労働者の失業救済を始めた。その後施行時期、施行地域、救済の対象、事業範囲等の拡張等が行われて、今日の失業応急事業となつたのである。大阪市においても政府の方針にそなへく、国庫より補助を受けて、大正 14 年第一回失業救済土木事業の起工以来、道路修築、街路舗装、河川改修、橋梁改築、公園建設、水路浚渫（しゅんせつ）等の工事施行に回を重ねること 19 回に及んだ。又昭和 4 年度以降実施した第一次及び第二次高速鉄道建設、葬儀所設置及び整理、都市計画下水処理及び都市計画第三期下水道の五事業については、国庫より失業救済事業としての補助は受けないが、その執行にあたっては努めて失業者を使役して救済に資した。一略一昭和 10 年中に於いては、12 万 2,600 余人に就労の機会を与えていた。

#### ⑩反失業闘争とナベ底不況 ①

（昭和）32 年 5 月頃を境としていわゆる神武景気から一転デフレ基調に転じたわが国の経済が、33 年の半ばを過ぎた現在なお「ナベ底不況」と呼ばれる停滞の渦中にある一略一このため一般労働市場でも失業保険受給者の激増、求人・求職状況の悪化、とくに明年度新規学卒者に対する求人の手控え、日雇労働者の増加、民間求人の減少などの傾向がさらに強まるものとみている。

一略一デフレの風当たりが最も強く、デフレ長期化に伴ってはっきり減少傾向を強めているのは臨時日雇雇用である。一略一

以上のこととは、神武景気の過程で、急速な拡大をみせた臨時の雇用が、デフレへの転換に伴って、まず整理の対象となつたこと、そしてそれが、33 年に入つていっそう激しくなり、いまや常用雇用

減少の段階に入ってきつつあることを示すものであろう。一略一わが国には、経済の好不況にかかわらず構造的に存在し、労働市場に重圧を加えつつある膨大な層一未就業・既就業を含めた不完全就業者ないし潜在失業者群があり、雇用政策或は社会保障政策のうえで重要な問題となっている。

#### ⑪反失業闘争とナベ底不況 ②

（昭和）32 年 11 月雇用審議会の答申中の当面の施策は、経済政策の遂行に当たり、道路、住宅建設等の公共事業による雇用機会の造出に可及的な努力を払うとともに、次の諸施策を強力に進めることが必要と述べている。

##### ① 失業発生の防止一

- イ・超過労働時間の短縮、
- ロ・中小企業の下請代金支払遅延防止。

##### ② 失業対策一

- イ・四人以下の事業場に対する失業保険制度の適用、
- ロ・失業対策諸事業の改善、
- ハ・駐留軍離職者対策。

##### ③ 職業安定機関の強化一

- イ・機能の向上、
- ロ・機構の再検討。

##### ④ その他の措置一

- イ・職業訓練制度、
- ロ、最低賃金制度、
- ハ・海外移住など。

失業対策事業の改善については、失業者が建設的な技能労働に従事できるよう特別失業対策事業の吸収量を増加させる従来の方策を踏襲するほか、事業の管理組織の確立による知識層の吸収を挙げている。

一昭和 34 年版・労働年鑑・桂労働関係研究所編一

## ⑫反失業闘争とナベ底不況 ③

失業対策事業は緊急失業対策法に基づいて労働省の失業対策部が主管し、職業紹介、職業訓練、失業保険などの間接的失業対策に対し、公共事業とともに直接的雇用失業対策と名付けられるもので、一略一特に日雇労働市場に占める比重の大きさは7年間で通算して65.5パーセントで、現在は70パーセント以上に及んでいる。一略-33年度は今後予想される失業情勢に即応して予算が増額され、一般失対が2万5,000増の21万2,000人、特別失対で前年通りとなっている。

この外、臨時就労対策事業費として建設省所管の下に前年通りの74億円（吸収人員2万）が計上、実施されている。さらに、31年度から呉、築豊両地区に始まった失業者多発地域対策は、32年度には16地域に拡大され、公共事業等の建設的事業に重点的に実施し、これにより一日平均1万300名の失業者を吸収している。

—昭和34年版・労働年鑑・桂労働関係研究所編—

失業は社会生活を維持するために、一国の経済を維持するために、その解消がはかられる。高齢化社会に向けて、質の違う就労対策が要請されているのだ。

学習会・差別と闘う  
本日、夜六時半から市民館で

仲間たち、釜ヶ崎の反失業闘争、就労・生活保障制度を実現させるための闘いが、年を超えて継続されている。しかし、この闘いはそんなに目新しいものではない。十年、二十年前から求め続けられていたものである。にも関わらず、幾らかの成果はこれまでにもあったものの、根本的解決にはいたっていない。そ

の原因是一つではないが、原因として考えられるものの中に、釜ヶ崎に対する差別がある。大阪府や大阪市の役人、議員そして多くの市民の中に、「釜ヶ崎の労働者はどうしょうもない

もので、自分勝手だから、対策を本腰入れて考えなくてもよい。路上死は自業自得だ」とする偏見・差別がある。反失業の闘いは、反差別の闘いでもある。

であるにもかかわらず、釜ヶ崎労働者の中にも、他に対する差別意識がある。そのことが、釜ヶ崎の闘いを弱めることになっている。今日は「部落差別」について共に考え、「部落解放闘争」から学ぼう。

差別者が反差別闘争の側面を持つ反失業闘争を闘い、勝ち抜くことはできない。学習会に参加を！

## ⑯反失業闘争と「あいりん職安南分庁舎」

「あいりん職安南分庁舎」は、当初大正8年9月浪速区宮津町（現戎本町）今宮共同宿泊所内に施設今宮労働紹介所として設置されたのにはじまり、ついで同11年4月今宮職業紹介所と合併し、その労働紹介部として昭和3年4月より東入舟町で日雇労働を専門に取り扱っていた。

そして昭和11年12月旭南通五丁目に移転、西成労働紹介所と改称したが、昭和13年7月1日職業紹介は国営に移管されることとなった。その後名称はしばしば変わったが、20年10月には甲岸町、25年現在位置の東萩町に移転、阿倍野職業安定所西成労働出張所となり、さらに41年4月1日から大阪港労働公共職業安定所西成出張所となっている。

—1968年・西成区史・発行西成区役所  
—